

「あま市文化財保存活用地域計画」(案) についての

意見募集 (パブリックコメント) の結果について

- 意見募集の期間： 令和6年5月10日(金) ～ 令和6年6月8日(土)
- 意見を提出された方： 2名
- 意見数： 17件

お寄せいただいた意見の概要及び考え方

No.	該当箇所	意見の概要(原文要約)	件数	意見に対する市の考え方
1	全体について	文化庁の定める「日本遺産」は「地域の歴史的 魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るス トーリーを文化庁が認定するもの」であり「スト ーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無 形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合 的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略 的に発信していくことにより、地域の活性化を図 る」とされている。この指針に伴い我が市も取り 組んでいるところであると思いますが、我が市は 市となって新しく、知名度は低く、外部にあまり 良く知られていないことから、文化財を通じて、 市の魅力を市民及びその他地域へ強く発信する必 要を強く感じます。	1件	ご提案について、市の歴史文化を通じ、市の魅力を 市内外の人に広く知っていただきたいと考えていま す。 市民の方にはあま市への愛着を持っていただき、市 外の方へはあま市に興味を持っていただくため、計画 書70ページ「措置23」「措置24」「措置25」「措置 26」でお示ししていますとおりに取り組んでまいり ます。

No.	該当箇所	意見の概要(原文要約)	件数	意見に対する市の考え方
2	全体について	本計画については、市一丸となって実施する必要があると感じます。生涯学習課（資料館）/観光協会/商工会議所との連携が必要と感じます。	1件	ご提案について、本計画の実行力を高めるために、「取組主体」などについて、計画書90ページ第10章「文化財の保存・活用の推進体制」にてお示ししますとおり、本計画で実施する取組について市内の関係課、専門家、他市町村、関連団体、文化財所有者、そして市民の皆様も含めてどのような役割を担って取り組みを実施するか整理しています。
3	第7章 文化財の保存・活用に関する措置	【あま市やその文化財について、市内外での戦略的な知名度の向上】 学習用のビデオ及び市の歴史魅力紹介動画「あま市の成り立ちと文化資産等」等を作成し市内外へ発信また、各種市内イベントでも放映とする等市の広報用として活用する。ケーブルTVへの投稿によるPRも実施すると良い。	2件	ご提案について、現在、あま市公式Youtubeチャンネルで市の広報映像を展開しています。「あま市のスゴ技」というシリーズの中に、七宝焼や七宝味噌、刷毛産業等の市内の産業を特集しています。計画書70ページ「措置23」にてお示ししますとおり、公式ウェブサイトやSNS等を活用した文化財情報の発信に努めます。
4	第7章 文化財の保存・活用に関する措置	【戦略的に文化財を活用した観光資源としての市の知名度の向上】 現在「資料館だより」等があるが、広報にも定期的に歴史文化に関連することを掲載して魅力を発信する。	1件	ご提案について、計画書70ページ「措置23」にて示すとおり時代に沿った広報を活用し、文化財の情報発信を充実します。

No.	該当箇所	意見の概要(原文要約)	件数	意見に対する市の考え方
5	第7章 文化財の保存・活用に関する措置	<p>【子どもを通じた市内全体へ文化財の歴史的魅力・価値観を市民が学び他地域にも発信する。】 全小学校での市の歴史(有形・無形文化遺産)の授業を積極的に取り入れ、文化財の価値と歴史を知ってもらう。 (一部の小学校では導入されていると聞きますが、)具体的に市の古代から、特にあま市は愛知県でも最も古い文化財が多く、効果としては子どもだけではなく、子どもを通して大人の市民に対しても歴史の魅力が図れると考える。</p>	1件	<p>ご提案について、これまでより充実した取組が実施できるよう、計画書70ページの「措置27」「措置28」及び計画書71ページ「措置29」「措置30」にて示しています。 具体的には、小学校への定期的な出前講座の実施や、社会科副読本作成に対する協力を行っています。 また、今後は、教職員への歴史講習あるいは、小学校、中学校や高等学校と連携した体験学習や講座に取り組んでまいります。</p>
6	第7章 文化財の保存・活用に関する措置	<p>小学校・中学校に対して市歴史散策会・研修会等、積極的に開催し、市の文化財の価値と歴史を知ってもらう。</p>	1件	5番と同様。
7	第7章 文化財の保存・活用に関する措置	<p>説明看板(説明文)や案内板(道路標識等)が消えて読めないところがあるので補修及び取り換えの実施。 (◆新設置要望:森の中社神社・あま市唯一の萱津合戦場・飛行場作戦室跡等 ◆修理要望:蓮華寺等の行き先案内・葛ノ葉稲荷社の説明版等)</p>	2件	<p>ご提案について、計画書74ページ「措置42」にてお示ししますとおり、文化財の観光スポット化の促進として、順次、案内看板の設置や多言語での説明・解説、QRコードを利用した説明に取り組んでまいります。</p>

No.	該当箇所	意見の概要(原文要約)	件数	意見に対する市の考え方
8	第7章 文化財の保存・活用に関する措置	<p>【文化財見学へのアクセスの利便性の改善】</p> <p>市外からの観光者に対しての交通機関の整備として、現在の循環バスの経路として文化財観光ルートの増設（例：名鉄駅等からのアートヴィレッジへのルート等）</p>	1件	ご提案について、計画書74ページ「措置43」「措置44」「措置45」にてお示ししますとおり、市の観光力を高めるために関係機関と連携し取り組んでまいります。
9	第7章 文化財の保存・活用に関する措置	現ジュニア検定試験の充実、更にジュニア検定大会（学校別）を導入して活性化を図る。検定試験の拡大充実が必要。	1件	ご提案について、計画書73ページ「措置38」にてお示ししますとおり、市の歴史文化に特化したご当地検定「あま市ものしり検定」や「あま市ものしりジュニア検定」を継続して実施します。
10	第7章 文化財の保存・活用に関する措置	市の出前授業を積極的に行い、子どもを通して大人の市民に対しても歴史の魅力を発信する。（あま市ものしり読本ジュニア版等の活用）	1件	9番と同様。
11	第7章 文化財の保存・活用に関する措置	現在の歴史検定試験を市内のみではなく市外にも積極的に広報し参加してもらい、市の歴史・文化財等を知ってもらい市の魅力を発信する。	1件	ご提案について、現在実施している「あま市ものしり検定」について、ホームページやSNS、観光スポットでチラシの掲出を行う等、周知活動を充実します。また、近隣市町やどこにいても受験しやすいよう、希望者には自宅受験できることも周知します。

No.	該当箇所	意見の概要(原文要約)	件数	意見に対する市の考え方
12	第7章 文化財の保存・活用に関する措置	<p>【歴史ガイドボランティア（会）の更なる育成及び市民への歴史の魅力（中学生からシニアまで幅の広い人材への文化財の姿・魅力等）を幅広く発信する】</p> <p>年間を通じ定期的な歴史塾講演会等の開催により、市民への魅力の発信及び幅広いガイドの育成ができ、市の魅力・戦略的な発信が市内・市外にできるようになると考える。</p>	2件	<p>ご提案について、計画書72ページ「措置36」「措置37」及び計画書73ページ「措置40」にてお示ししますとおり、歴史講座や散策会及び専門家による歴史講演会等の開催や歴史ガイドボランティア養成講座に取り組んでまいります。</p>
13	第7章 文化財の保存・活用に関する措置	<p>【歴史文化の継承及び掘り起こし】</p> <p>甚目寺説教源氏節・神社等のお祭（笛・太鼓等の技法）等の伝統芸能、七宝焼等の伝統技術等は他の地域にはない歴史資産であり、継承に努力してほしい。</p> <p>「後継者の募集・研修の場所の提供及び定期的な発表会」をする等、市として強力にバックアップする必要があると考える。（予算としての確保も必要）</p> <p>また、その他の無形文化財の掘り起こしも市がリーダーシップを取り伝承が無くならないようにすることが必要と考える。</p>	2件	<p>ご提案について、計画書66ページ「措置5」「措置6」「措置7」でお示ししますとおり、調査・研究に取り組んでまいります。また、計画書68ページ「措置19」、69ページ「措置20」でお示ししているとおおり、記録作成に取り組んでまいります。</p> <p>七宝焼について、64ページの一覧表「措置33」から「措置35」及び72ページにお示ししているとおおり、七宝焼アートヴィレッジをより活用するよう取り組んでまいります。</p> <p>甚目寺説教源氏節については、現在もくもく座の皆さんが定期的な公演を行っています。団員の高齢化等が課題として挙げられており、継承する人やサポーターを増やすため、定期的に情報発信等を行います。</p>